

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会
平成 27 年 2 月 定 例 会

平成 27 年 2 月 12 日（木）午後 3 時 30 分開会

議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 1 号

平成 26 年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算

議案第 2 号

松本市・山形村・朝日村中学校組合特別職の職員等の給与並びに旅費、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 3 号 松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 4 号

平成 26 年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 5 号

平成 27 年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算

出席議員（17名）

1 番	上 條 俊 策 君	2 番	三 村 清 君
3 番	林 邦 宏 君	5 番	齊 藤 勝 則 君
6 番	塩 原 龍 三 君	7 番	中 村 賢 郎 君
8 番	平 沢 恒 雄 君	9 番	大 池 俊 子 君
10 番	上 条 浩 堂 君	11 番	増 澤 武 志 君
12 番	西 牧 一 敏 君	13 番	竹野入 恒 夫 君
15 番	大 瀬 渡 君	16 番	古 川 吉 徳 君
17 番	宮 坂 郁 生 君	18 番	近 藤 晴 彦 君
19 番	村 上 幸 雄 君		

欠席議員 14 番 三 澤 一 男 君

説明のため出席した者

管 理 者 菅 谷 昭 君 副 管 理 者 百 瀬 久 君

副 管 理 者 中 村 武 雄 君
教 育 長 吉 江 厚 君
教 育 委 員 山 口 隆 也 君
教 育 委 員 塩 原 満美子 君

副 管 理 者 坪 田 明 男 君
教 育 委 員 長 齊 藤 金 司 君
教 育 委 員 柳 沢 正 喜 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 宮 川 雅 行 君
事 務 局 次 長 奥 原 広 幸 君
次 長 補 佐 滝 澤 裕 子 君
次 長 補 佐 高 山 芳 伯 君
次 長 補 佐 清 澤 秀 幸 君
山 形 村 根 橋 範 男 君
事 務 局
中 学 校 校 長 井 口 真 君

事 務 局 次 長 伊 佐 治 裕 子 君
指 導 主 事 大 内 勝 君
次 長 補 佐 田 中 久 登 君
次 長 補 佐 勝 山 裕 美 君
主 事 服 部 祐 太 郎 君
朝 日 村 林 さ と み 君
事 務 局
中 学 校 教 頭 木 船 一 実 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（宮坂郁生君） これより平成27年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は17名でありますので、定足数を超過しております。よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元にご配付申し上げてあります議事日程により進めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（宮坂郁生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第32条の規定により、議長において1番、上條俊策議員、2番、三村清議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（宮坂郁生君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期2月定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮坂郁生君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

この際、菅谷管理者から招集の挨拶があります。

菅谷管理者。

○管理者（菅谷 昭君） 本日ここに、平成27年度松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多忙の中ご出席いただき、まことに厚く御礼申し上げます。

冒頭、議案説明に先立ちまして、所信の一端を申し上げたいと存じます。

昨年を振り返ってみますと、まず政治経済面では、円安や株高の動きにより長引くデフレに変化の兆しが見られたものの、4月の消費税増税後の景気回復が緩慢で、7月から9月期の実質GDP2四半期連続のマイナス成長となりました。これを受け、安倍首相は、アベノミクスの評価を最大の争点に、国民に信を問うため、12月に衆議院を解散しました。選挙の結果はさまざま言われておりますが、与党が圧勝するという形となりました。自民党政権に対しては、数の論理ではなく、丁寧な国会運営のもと国民の声にしっかりと耳を傾け、将来の日本に希望が持てる政策の実現に取り組んでいただきたいと切に願うところであります。

また、県内におきましては、2月の大雪のみならず、夏から秋にかけて、南木曾町の土砂災害や御嶽山の噴火、白馬村を震源とする神城断層地震など、自然災害の恐怖を身にしみて

感じる1年となりました。行政といたしましても、今まで以上に危機管理体制の構築に力を入れていかなければならないと痛感するとともに、亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げ、また被害に遭われた皆様にも心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。

一方で、松本平で明るい話題もございました。皆様ご存じのとおり、松本山雅FCのJ1昇格でございます。J2昇格後3年という史上最速での昇格に地域は沸き、松本平が感動に包まれました。今年からはJ1という最高峰の舞台で厳しい戦いが待っておりますが、チームと地域が一丸となり、まさにワンソウルとなってさらに飛躍するとともに、それが地域の活性化につながっていくことを期待するものでございます。

次に、教育関係に目を向けますと、昨年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されました。これは、安倍政権が政策の大きな柱として位置づけている教育の再生を図るために打ち出されたものでございます。内容としましては、教育委員長と教育長を一本化した新教育長の配置や総合教育会議の設置、大綱の策定など、約60年ぶりに教育委員会制度を抜本的に改正するものでございますが、私としましては、これまでに引き続き教育委員会の独立性を十分に尊重していくことが重要であると考えております。そして、鉢盛中学校の子供たちの健やかな成長を支えるため、教職員の自主性や自立性を大切にしながらよりよい環境づくりに力を注いでまいりたいと考えております。

さて、当鉢盛中学校では、建学以来の精神である「開拓と創造」を踏まえ、校歌に歌う愛のふるさとの心を受け継ぎ、母校に通う楽しさのあふれる学校づくりを目指して日々取り組んでおります。昨年は、一昨年に引き続き、学習院大学文学部の教授である佐藤学先生をお招きし、12月には学び合いながら確かな学力を身に着けていく授業の創造をテーマに、自主公開授業研究会を実施いたしました。その際には、国内のみならず、遠く台湾の台北市からも教育関係者の方々が視察に訪れるなど、今回の研究会は公開授業という側面だけではなく、国際的な学术交流の場ともなりました。鉢盛中学校では、この自主公開授業研究会での成果を日ごろの授業に生かし、引き続き学びの質の向上、そして生徒も教師も学び合える学校の実現に向けて、授業改善に取り組んでいるところでございます。

来年度は、開校50周年を迎える記念すべき年でもございます。本組合では、鉢盛中学校の教育目標である「思・誠・愛」の実現、そして素朴で健康な人間性豊かな生徒の育成に向けてあらゆる取り組みを進めてまいり所存でございますので、今後とも鉢盛中学校の運営につきまして、議員の皆様を初め地域の皆様のさらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日上程されます議案につきまして、一括して説明を申し上げます。

その内訳は、条例3件、予算2件となっております。

初めに、平成27年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算についてでございます。

我が国の経済は、内閣府が発表いたしました1月の月例経済報告によりますと、先行きに

については当面弱さが残るものの、雇用、所得環境の改善傾向が続く中で、原油価格下落の影響や各種政策の効果があつて、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、消費者マインドの弱さや海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がありますとされています。

このような情勢の中で、歳入の大部分を地方交付税が占め、なお不足する財源を構成市村からの負担金によっている本組合におきましては、地方交付税の増減が組合運営に大きく影響いたします。平成26年度の地方交付税は前年度に比べて4.2%の減となり、今後も生徒数を漸減することが予想されることから、より簡素で効率的な組合運営を行うことが求められます。

さらに、校舎改築後20年が経過する中で、劣化の進んでいる施設の補修や備品の更新等による経費の増加が予想されることなどから、構成市村の負担を考慮しながら本組合の運営方針である鉢盛中学校の教育環境のより一層の向上を図ってまいります。

このような方針を踏まえ、歳出削減に努めながら学校運営に必要な事業を厳選した結果、平成27年度予算は歳入歳出予算総額で1億7,640万円を計上し、前年度に比べ建設経費の減などにより583万円、率にして3.2%の減とするものでございます。平成27年度の主な事業といたしましては、学校行事等の際に不足しております来校者用の駐車スペースを確保するため、学校敷地内に駐車場を整備いたします。このほか、昨年行いました学校施設の非構造部材の耐震診断結果に基づき、柔剣道場の照明器具の落下防止工事を実施いたします。また、ソフト面では、学習環境の向上を図るため、適応指導・学力向上推進教員の加配を継続するとともに、不登校や発達障害といった多様な教育課題に対応するために、平成26年度から加配をしております特別支援教育支援員の配置時間をふやし、支援体制の充実を図ります。

このほか、安全・安心な自校給食の提供のため、給食調理室の吸気設備の改修や調理関係の備品、消耗品の充実を図るための予算を計上いたしました。

次に、平成26年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）につきましましては、現在工事が行われております体育館非構造部材耐震補強事業費の減額等により、歳入歳出予算の総額から446万円を減額し、予算の総額を1億7,777万円とするものでございます。

次に、予算以外の議案として、条例についてご説明を申し上げます。

条例につきましましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことに伴い、松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定など、合わせて3件を提出しております。

以上、議案等につきましまして、その概要を申し上げますが、それぞれの議案の詳細につきましましては事務局長及び事務局次長から補足説明をさせますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集に当たっての挨拶とさせていただきます。

◎議案第1号 平成26年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算

議案第2号 松本市・山形村・朝日村中学校組合特別職の職員等の給与並びに旅費、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第3号 松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（宮坂郁生君） 日程第3、議案第1号から第3号まで、条例の制定及び条例の一部を改正する条例について、一括上程いたします。

理事者からの説明を求めます。

なお、説明は着座のままでお願いをいたします。

伊佐治事務局次長。

○事務局次長（伊佐治裕子君） それでは、ただいま上程されました議案第1号から第3号までですが、いずれも本年4月1日に施行される地方教育行政の組織及び運営に関する法律、以降省略して地教行法と呼ばせていただきますが、この一部改正に伴うものとなりますので、私から一括してご説明申し上げます。

それでは、議案書の1ページをごらんいただきたいと思います。

これは、本組合教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定をお願いするものでございます。

具体的な内容としましては、第2条にございますように、研修や健康診断などを受ける場合に、あらかじめ教育委員会の承認を得て義務が免除されるという内容でございます。

当組合には一般職を対象にした同様の条例がございますが、今回の法改正により、新たな位置づけの教育長が一般職から特別職に変更となりますことから、この条例が必要となるものでございます。

この法改正の内容について、議案第2号及び第3号にも関連しますので、簡単にご説明申し上げます。

お手元の議案書とは別冊の議案説明資料、少し薄い別冊の資料になりますが、こちらの1ページをごらんください。

議案説明資料の1ページ、中ほどに四角で囲った部分がございますので、こちらをごらんいただきたいと思います。

なお、制度改正につきましては、別途文部科学省のカラー刷りの資料をお手元に配付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。と存じます。

この改正地教行法ですけれども、教育委員会の責任者を明確にするという趣旨から、教育委員長と教育長が一本化され、新たな位置づけでの教育長が設置されることとなりました。従来は、首長が議会の同意を得て任命した5人の教育委員の中から教育委員会が教育長を任命し、地方公務員法上では教育長は一般職と従来されていましたが、新しい教育長は首長が議会の同意を得て直接任命することとなり、特別職の位置づけとなります。ただし、経過措

置がございまして、27年4月1日現在で在任中の教育長は、教育委員としての任期満了までまたはみずから退任するまで現制度の旧教育長として在職するものとされています。また、現在の教育委員長は、旧教育長の任期が満了した時点または退任した時点で委員長職を失職し、委員としての残任期間在職することとなります。

このことを受けまして、その上にあります1の趣旨にございまして、新教育長の職責に鑑み、改正法では新たに特別職としての教育長の職務の専念義務が規定されましたことから、一般職とは別に本条例を定めるものでございます。

なお、施行期日は4月1日となりますが、先ほどご説明申し上げましたとおり、経過措置がございまして。

続いて、同じ資料のページを1枚おめくりいただきまして、議案説明資料の議案第2号についての説明をごらんください。

これは、特別職の職員等の給与並びに旅費、費用弁償に関する条例の改正をお願いするものです。内容としましては、教育委員長と教育長が一本化されることに伴い、教育委員長の報酬の欄を削除するものでございます。

施行期日等については先ほどと同様でございます。

次に、3ページ、議案第3号をごらんください。

これは、教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の改正をお願いするものです。

内容は、1の趣旨にありますとおり、この条例の根拠法令を変更するというものです。

2の改正内容をごらんください。新教育長が特別職となりますことから、教育公務員特別法第16条第2項が削除されます。このため、新たな根拠法令として地方自治法の第204条、そして地教行法の第11条第5項を規定するものでございます。

施行期日等については先ほどと同様です。

説明は以上でございますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（宮坂郁生君） ただいま理事者から上程議案に対する説明がありました。

これより議案第1号、第2号、第3号に対する質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮坂郁生君） 質疑がないようですので、これより採決いたします。

初めに、議案第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮坂郁生君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

次に、議案第2号 松本市・山形村・朝日村中学校組合特別職の職員等の給与並びに旅費、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮坂郁生君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

次に、議案第3号 松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮坂郁生君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案どおり可決されました。

◎議案第4号 平成26年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算(第1号)

○議長(宮坂郁生君) 次に、議案第4号 平成26年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算補正予算(第1号)を上程いたします。

理事者からの説明を求めます。

なお、説明は着座のままでお願いをいたします。

奥原事務局次長。

○事務局次長(奥原広幸君) 議案の7ページをお願いいたします。

議案第4号 平成26年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

8ページをお願いいたします。

今回の補正は、第1表のとおり、歳入歳出それぞれ446万円を減額し、予算総額を1億7,777万円とするものでございます。

下の第2表、地方債補正では、対象事業費の減額に伴いまして起債の限度額を2,700万円に変更するものでございます。

補正の内容につきましては、10ページ、11ページからご説明いたします。

10ページの歳入でございますが、左上、1款分担金及び負担金は99万円を追加するものでございます。

その下の別表1、維持経営費分担金では、11ページの調整前の交付税5,527万円に対しまして、交付税の決定額は算定に用いる補正計数の上昇などによりまして、調整後の欄にございますように231万円増の5,758万円となりました。残りの分担金3,691万円を26年5月1日現在の生徒数で案分をし、調整をしたものでございます。

その表の一番右になりますが、調整見込み額の交付税を除いた分担金につきましては3市村とも減額となりますが、交付税が一括算入されております朝日村におきましては交付税の増額によりまして合計額が増となるものでございます。

その下、別表2、学校建築費分担金でございますが、こちらは戸数で調整をしたもので、3市村計では増減はございません。

3款国庫支出金は、体育館天井耐震化の事業費減に伴う交付金の減等によりまして195万円を減額、4款財産収入ですが、こちらは教職員住宅の入居者減により貸し付け収入を減額するものでございます。

5款繰越金は、前年度繰越金70万円を追加、7款の組合債ですが、対象事業費の減に伴いまして370万円を減額するものでございます。

続いて、12、13ページをお願いいたします。

こちらは歳出でございます。

左上、3款教育費、1項教育総務費、2目事務局費は、人事異動等により人件費103万円を減額するものです。

2項中学校費、1目学校管理費は116万円を追加するもので、これは右の説明欄1つ目の白丸、人件費で人事異動等による更正減、2つ目の白丸、一般管理費で光熱水費等の追加、3つ目の白丸、要保護・準要保護生徒就学援助事業費では対象の生徒数が2人増加したこと、またこの3月に2年生が修学旅行を前倒しで実施することによる対象生徒の援助費増など、合わせて114万円を追加するものでございます。

3目学校施設費でございますが、体育館非構造部材耐震補強事業費を実績に基づきまして559万円減額し、一番下の5款予備費は100万円を追加をし、200万円とするものでございます。

14ページをお願いいたします。

給与費明細書でございますが、一般職給与費の補正の内容をお示ししたものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（宮坂郁生君） ただいま理事者から上程議案に対する説明がありました。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

9番、大池俊子議員。

○9番（大池俊子君） 13ページのところの要保護・準要保護の就学援助金が追加になっているわけですが、先ほど対象大分ふえたということでしたが、その3月に2年生が旅行の前倒しで、この2人というのはその旅行などによるものも含まれているという見方でよろしいでしょうか。

○議長（宮坂郁生君） 奥原事務局次長。

○事務局次長（奥原広幸君） ただいまの大池議員からのご質問でございますけれども、説明

の中で対象者2人増と申しあげましたのは、当初見込み49人が51人に対象者がふえたというものでございまして、中学2年生の修学旅行に伴い経費が増額となったその対象人数は、中学校2年生のうち18人の方が対象となっており、その皆さんの修学旅行費の個人負担分が援助費の対象となるものですから増額となったという内容でございます。

○議長（宮坂郁生君） ほかに質疑ございますか。

（発言する者なし）

○議長（宮坂郁生君） ないようですので、これより採決いたします。

議案第4号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮坂郁生君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案どおり可決されました。

◎議案第5号 平成27年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算

○議長（宮坂郁生君） 日程第3、議案第5号 平成27年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算を上程いたします。

理事者からの説明を求めます。

なお、説明は着座のままでお願いいたします。

奥原事務局次長。

○事務局次長（奥原広幸君） それでは、議案書の15ページをお願いいたします。

議案第5号 平成27年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算につきましてご説明いたします。

17ページをお願いいたします。

一般会計予算事項別明細書でございますが、平成27年度当初予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億7,640万円とするものでございまして、前年度対比で583万円の減、率にして3.2%の減となっております。

ここで、別にお配りしてございます平成27年度一般会計予算の概要をごらんいただきたいと思っております。

27年度一般会計予算の概要、1ページをごらんください。

1、総括の表の1行目、臨時建設経費でございますが、本年度予算額1,333万円で、前年度対比3,574万円の減となっております。これは、4行目、体育館非構造部材の耐震補強事業の完了により減となるものでございます。

27年度は、2行目にございますように、駐車場の整備事業費を計上しております。

5行目の経常経費でございますが、こちらは1億6,307万円で、前年度対比2,991万円の増となっております。増額の主な要因といたしまして、この表の下から3行目、負担金の内容欄に、退職手当支給事務委託廃止清算金2,748万円がございまして、これは、昨年11月の議員

協議会でご報告いたしましたとおり、27年度末で正規職員、給食調理員でございますが、定年退職を迎えることに伴いまして、長野県市町村総合事務組合に委託をしております退職手当事務を廃止することとなります。これまで組合が納めてまいりました負担金の総額と、退職者に支払われてきました退職金の総額との差額について、清算納付が必要となるものでございます。

そのほかに、授業用校用備品充実整備費、それから中学校営繕費では、給食室の備品設備の改善を図るための経費を計上してございます。

続いて、2ページ、主要事務事業の説明をごらんください。

上から最初の白丸、一般管理費では、1の特別支援教育支援員配置時間増としまして、平成26年度、本年度から加配しております支援員の配置時間を年間50時間から200時間にふやし、支援体制を強化するものでございます。

2つ目の授業用校用備品充実整備費602万円の中には、給食調理用回転釜2台の更新等を計画しているものでございます。

次の二重丸でございますが、こちらは新規事業として敷地内へ駐車場を整備する計画でございます。学校において懸案となっていたものでございますけれども、来年度、開校50周年を迎えるに当たりまして、最優先事業として挙げられたものでございます。

右側3ページに平面図を添付してございますが、アスファルト舗装の52台分の駐車場を整備するものでございます。場所につきましては学校プールの西側のこれまで畑として利用している敷地の一部分でございます。校庭との段差がありますので、校庭におりる階段、それから照明1基を設置する計画でございます。

2ページ、表の一番下の白丸、地震防災緊急事業でございますが、これは柔剣道場の照明器具の落下防止工事を行うものでございます。

それでは、予算書の18、19ページにお戻りください。

18ページでございますが、歳入の主なものをご説明いたします。

左上、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目組合分担金は1億6,336万円、前年度対比3,148万円の増となっております。このうち右側19ページの節の欄、維持経営費分担金でございますが、1億2,185万円で、退職手当事務の清算金等によりまして前年度対比2,835万円の増となっております。

説明欄の表中、朝日村に一括算入されます交付税につきましては5,154万8,000円を見込みまして、残りの7,030万2,000円を27年5月1日見込みの生徒数で案分をしたものでございます。

その下の節、学校建設費分担金でございますが、4,151万円で、前年度対比313万円の増となっております。説明欄の表中、歳出の公債費に対する交付税分は1,776万7,000円を見込んでおりまして、これを除く2,374万3,000円をこちらは戸数で案分をしたものでございます。

18ページの中ほど、3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目教育費国庫補助金は70万円で、

前年度対比1,570万円の減となっております。本年度実施の体育館の補強工事が終わることによる補助金の減でございます。

一番下、5款繰越金でございますが、前年度同額の200万円を計上するものでございます。次に、20、21ページをお願いいたします。

7款組合債910万円でございますが、こちらは駐車場整備事業に充当することとしているものでございます。

22、23ページをお願いいたします。

歳出の主なものについて申し上げます。

歳出の基礎となります学級数ですが、普通学級数が1学級減の15学級、特別支援学級4学級の合わせて19学級を見込んでおります。生徒数ですが、39人減の495人を見込み算定を行っております。

左下、3款教育費、1項教育総務費、2目事務局費は1,329万円。内容は、右側の説明欄をごらんください。白丸、人件費、2つ目の黒ポツ、適応指導・学力向上推進教員は、教員の加配事業としまして、組合が2名を継続して独自雇用しているものでございます。

24、25ページをお願いいたします。

右側のページ、説明欄1つ目の白丸、一般管理費、3つ目の黒ポツ、負担金の中に教科書採択研究協議会負担金とございます。27年度に、4年に一度の中学校の教科書採択がありますことから、地区協議会の負担金7万円を計上しているものでございます。

2項中学校費、1目学校管理費、こちらは1億1,071万円で、前年度対比2,826万円の増となっております。説明欄2つ目の白丸、一般管理費、事務費等のうち臨時職員等の賃金には、先ほど申し上げました特別支援教育支援員の賃金20万円が含まれております。

27ページをお願いいたします。

説明欄1つ目の白丸、授業用校用備品充実整備費、2つ目の黒ポツ、学校用備品購入費には、給食調理釜2台、それから教職員用の机8台の更新費用を含んでおります。

2つ目の白丸、要保護・準要保護生徒就学援助事業費でございますが、493万円。対象者数は、5人減の44人を見込んでいるところでございます。

6つ目の白丸、学校営繕費、2つ目の黒ポツ、営繕工事費302万円でございますが、この中には給食室の吸気設備の修繕工事を含んでおります。

下から2つ目の白丸、負担金、1つ目の黒ポツ、長野県市町村総合事務組合2,820万円ですが、こちらに先ほど予算の概要で申し上げました退職手当支給事務の委託廃止に伴う清算金2,748万円を計上しているものでございます。

28、29ページをお願いいたします。

3目学校施設費でございますが、1,333万円で、3,574万円の減となっております。体育館の耐震化が終わり、27年度は駐車場整備事業を計上しているものでございます。

4款公債費、こちらは3,728万円で、167万円の増となっております。1目元金は、24年度、

25年度借り入れ分の元金償還が始まることなどによりまして269万円の増となるものでございます。

30、31ページをお願いいたします。

給与費明細書でございます。30ページ中ほどの2、一般職（1）総括の表の職員数の欄でございます。常勤につきましては事務局の職員が1人、栄養士が1人、給食調理員1人の計3人、非常勤でございますが、学校事務1人、施設管理1人、給食調理員が2人、適応指導・学力向上推進教員2人の計6人でございまして、いずれも前年度と変わりはありません。

次に、33ページをお願いいたします。

付表2、こちらは地方債に関する調書でございますが、表の右端、27年度末の本組合の借入金残高、こちらは26年度末残見込み額よりも2,319万円減の1億5,220万9,000円となる見込みでございます。

説明は以上でございます。

○議長（宮坂郁生君） ただいま理事者から上程議案に対する説明がありました。

これより本件に対する質疑を行います。過日1番、上条俊策議員からの発言通告があった総括質疑の事柄が本議案に関連いたしますので、ここで議案に対する質疑として、まず上条俊策議員からの発言を求めることといたします。

1番、上条俊策議員。

○1番（上条俊策君） 1番、上条俊策です。

発言の機会をいただきましてありがとうございます。

私は、給食調理員の雇用方針についてということで、平成27年度末から今の正規職員をなくして非正規職員ということになるというご報告を過日、平成26年11月21日、全員協議会において報告を受けました。その折、給食調理員の統括責任者、正規の職員は必要はないかという質問に、栄養士が正規でいるので問題ないという答弁をいただきましたが、考えてみますとちょっと何か違うかなということで、あえて今日質問させていただきます。

給食調理員の現状を鉢盛中学校で調べますと、ただいま栄養士が正規で1名、それから調理員が正規で1名、それから嘱託が2名、臨時の職員さんが2名、延べ1日5名で560食の給食をつくられているということでございます。

そこで、質問をさせていただきます。栄養士と調理員の業務の内容をお聞きしたいと思えます。栄養士は、献立とか食材の仕入れ、手配、また支払い関係とか、でき上がった調理品の給食の最終チェック等が仕事であるかと思えます。また、調理員は、食物アレルギーだとか衛生管理に留意しながら直接560食の調理に当たるわけでありまして、非常に重要な部門であると思えます。

ちょっと周りのところの給食のセンターを調べてみましたところ、波田センターが1日で1,450食、正規職員が3人、嘱託4人、臨時が5人ということで12名でやっています。また、

梓川は1,347食で、正規が3人、嘱託3人、臨時6人、その合計12名。また、四賀センターは320食、正規職員が2名、嘱託3名、臨時1名、6名ということでありまして、鉢盛中学校の場合は560食、正規1名、嘱託2名、臨時2名、そのうちの正規1名が来年度末に退職されるということで、正規職員はもう置かないということであると思います。

しかるに、調理員5名のうち最低1人は現在どおり正規職員を置き、調理員を統括し業務に当たってもらうべきではないかと思えます。再度、教育委員会においてご検討願えないものかとお伺いするところでございます。

また、2つ目としまして、正規調理員を置かないというその目的、理由というものは何なのか。私の頭で考えるなら、これは経費の節減かなということになるわけですが、ほかに理由と目的がありましたらお答えをいただきたいと思えます。

どんな組織でも企業でも責任者なる者はいると思えます。組織の責任者は、雇用形態を気にすることなく、責任を持って業務に専念し、他の調理員との好ましい連携を図って安全な給食を提供してもらうことだと思えます。それには、正規職員をぜひ置いていただき、チームの統括と責任を持ってもらうべきであると考えますが、いかがでございましょうか。

以上のことをお伺いしたいと思えます。お願いします。

○議長（宮坂郁生君） 宮川事務局長。

○事務局長（宮川雅行君） 上條議員の給食調理員の雇用方針に関するご質問にお答えをいたします。

最初に、栄養士と調理員の業務内容、調理員非正規化の方針に至った経過について申し上げます。

業務内容といたしましては、栄養士は献立作成、食材の手配、食物アレルギーへの対応、衛生管理と給食業務全般を管理しております。一方、給食調理員は、献立に基づく調理業務、食器、調理器具の洗浄、給食室内を清潔に保つための清掃等に従事をしていただいております。

議員ご指摘のとおり、給食調理業務は、嘱託、臨時を含む7名の調理員のうち、1日5名体制で対応をしております。国の配置基準では生徒数500人を超え900人まで4名とされているところを安全、確実な業務が行えるようにということで1名増員の体制ということをとっております。

給食調理業務の要員体制の見直しに関しましては、平成23年度の組合運営方針の重点事業事業の1つということで掲げられまして、嘱託化を含めた職員配置を進めていくこととした経過がございます。その後、24年度末に栄養士が定年退職を迎える際に対応を検討した結果、給食関係職員のうち少なくとも栄養士は正規職員が必要であるとの判断に至り、松本市からの派遣という方法で正規職員を配置したところでございます。

このような経過を踏まえる中で、昨年11月の議員協議会でご報告申し上げましたとおり、調理員については非正規化の方針としているものでございます。

次に、正規職員を置かない目的、理由ということですが、先ほど管理者も申し上げましたとおり、組合の財政運営は、収入の大部分を地方交付税ということによって占めております。さらに、不足する財源を構成市村の負担金によって賄っております。地方交付税は、生徒数の減少等に伴って減少傾向にございまして、加えて先ほど管理者が申し上げたとおり、校舎改築後20年ということで、施設補修、備品類の更新費用の増加が予想されますことから、より効率的な組合運営が求められているところでございます。

その対応の一環として、構成市村がそれぞれやっております行政改革取り組み、これを踏まえまして要員体制の見直しを進めてきたものであり、今回の調理員についても効率的な組合運営を目的に経費節減を図るものでございます。ちなみに、非正規化とした場合の人件費の節減効果につきましては、現状の場合を勘案した場合、年額約520万円の節減、管理市全体の職員の平均と比較した場合には約420万円の減額ということになります。

本件につきましては議員協議会でもご要望があり、事務局として対応を検討したところでございます。議員ご指摘のとおり、調理員を統括する職員は必要であるというふうには考えますので、今後職員の再任用の状況を踏まえながら、嘱託職員の区分に調理員の統括に当たる職務を設けるなど、調理員が業務を円滑に進めていけるよう十分配慮をしてみたいと思います。

なお、給食業務全般を管理する責任ある立場の栄養士は、今後も正規職員を配置していく方針でございます。また、1日当たりの従事者数につきましても、必要に応じて国の基準以上の配置を行い、安全・安心な給食の提供に万全を期してみたいと考えております。

以上でございます。

○1番（上條俊策君） ありがとうございます。今そういうことで、方向づけは置かないということですが、その方向づけを行わないということに際しまして、当然その後のこと、どんな組織にしてどんな体制でいくか、そういったことはもう考えておられるかと思うんですが、考えておられるようであれば教えていただきたいと思います。

○議長（宮坂郁生君） 宮川事務局長。

○事務局長（宮川雅行君） 具体的な対応ということですが、今回、退職をされる職員の方が再任用を希望される場合は、その職員に調理員を統括する立場ということで勤務をしていただこうと考えております。希望がないという場合、もしくは再任用の期間が終了後は、嘱託職員の区分に調理員を統括する立場の職務を設け、その職を担っていただくということですが、その職員の処遇につきましては、その責任を考慮して今後検討してみたいと考えております。

○1番（上條俊策君） まだそういったことでないということですが、嘱託職員は契約期間決めたりとか、そういったことで正規職員とは全然違うわけですし、そういった待遇だとか業務内容、責任、契約形態、そういったものを十分踏まえてしっかりとやっていただけるような方法で今後お考えいただきたいと思います。将来に悔いが残ることがないように、

ぜひ考えていただきたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（宮坂郁生君） その他質疑のある方の発言を求めます。

（「12番」と呼ぶ者あり）

○議長（宮坂郁生君） すみませんが、先ほども申し上げましたが、本会議中でございますけれども、管理者来客のために予定していた時間が参りましたので、ここで暫時休憩をしてから引き続き質問を受けたいと思います。17時から引き続き本会議を再開したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

（休 憩）

○議長（宮坂郁生君） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

議案第5号 27年度一般会計予算について、質疑ある方の発言を求めます。

12番、西牧一敏議員。

○12番（西牧一敏君） 12番の西牧でございます。

駐車場整備事業について1つお伺いしたいと思いますけれども、駐車場になっているところというのは、私もPTAのほうでここを使わせていただいて、農場であったということで、いろいろな野菜をつくってやってきたわけでございますけれども、ここが駐車場になってしまうということ、今の鉢盛中学校で現状このような農場の活用というのはしているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（宮坂郁生君） 奥原事務局次長。

○事務局次長（奥原広幸君） ただいまの駐車場整備計画用地の農場利用の件でございますけれども、先ほど見ていただきました平面図で申し上げますと、現在生徒たちが農業体験として耕作している面積につきましては、過去よりは少し縮小がされております。具体的には、今駐車場整備として計画をしている全体の面積の半分程度を生徒たちが耕作をしているという状況でございます。

なお、全体の畑の3分の1、この図面でいきますと左側全部は入っておらず欠けておりますけれども、その部分の農地、畑が残りますので、そこに今後も生徒たちの畑を確保していきたいということで学校と相談をさせていただいております。

○議長（宮坂郁生君） 12番、西牧一敏議員。

○12番（西牧一敏君） 半分ぐらいだと聞きましたけれども、どのぐらいなのか、面積、ヘクタール。ちょっと想像つかないものですからね、半分というだけでは、教えていただければと思います。

○議長（宮坂郁生君） 井口校長。

○中学校長（井口 真君） 現在は、10メートルの20メートルくらいの面積です。

（発言する者あり）

○中学校長（井口 真君） そうですね。この部屋の半分ぐらいの感じですね。

○議長（宮坂郁生君） 12番、西牧一敏議員。

○12番（西牧一敏君） そのぐらいの大きさ、この部屋の半分だということでございますけれども、それぞれのクラスがつくってそれで十分に足りるのかどうかというふうに思いますけれども、それはどのように考えておられるか。

○議長（宮坂郁生君） 井口校長。

○中学校長（井口 真君） 収穫しているのは各学級ごとで、とれた野菜等を調理するんですが、十分今足りている現状です。

○議長（宮坂郁生君） 12番、西牧一敏議員。

○12番（西牧一敏君） わかりました。

実は、山形とか朝日とか今井地区の子供さんたちが通っている学校でございます。そういう中でいったときに、農家の方も非常に多いし、農業を主体としている村というふうにも考えたときに、子供たちに野菜、農業というものの重要性、食というものの重要性ということをしつかりとやはり体験していただきたいと。そのためには、やはり十分な農園を持ってやっていただければと、このように思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（宮坂郁生君） ほかに質疑ある方。

15番、大瀬渡議員。

○15番（大瀬 渡君） 15番、大瀬です。

ただいまの学校農園に関連して質問なんです、この学校農園というのは約660坪、当時これをつくったいきさつは、今の議員さんのおっしゃるとおり、当時約600人から700人くらいの生徒がいた。この学校をつくるに当たって、生徒にやはりこの農業地帯、今井、朝日、山形の農業地帯、この農業を体験させるような、そういうところにしたい。そういう先人の思いの中でこの約660坪近い面積を確保した。その確保した中で、30周年の記念誌にもありますが、たしか第5代だったと思います。小松学校長、小松龍男先生ですか、すばらしい内容の文章を書いていらっしゃいます。子供たちが、そのちょうど1人1坪与えた中で、ちょうどたしか大根か菜っ葉か何かの頃だったと思います。収穫しているお子さんに、先生にちょっとくれないかと言ったら、子供さんが、これは私が最初につくった野菜だと。だから、帰って両親に食べさる。そういう内容の文章を書いていらっしゃいました。こういう先人たちの思いの中であるこの学校農園を年に何回か使うかわからない、大体学校行事というのわかりますけれども。そういう中でこのほとんど、1,500㎡といいますと約500坪に近い面積、ほとんどを潰してしまって駐車場にする。そういう先人たちの思いを学校長はどのようにお考えになっているか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（宮坂郁生君） 井口校長。

○中学校長（井口 真君） 今おっしゃっていただいたとおりだと私も思います。農業を鉢盛中学校の特色、また大切にしなければいけない活動だと、私はそのように理解しております。生徒会ではふるさと委員会、また学級で畑をつくっているわけですが、ただ実は総合

的な学習の時間というのがありまして、学習指導要領の改定等でうんと時間が少なくなってきているわけです、3分の2とか。それから、PTAの皆さんも少しずつ考え方が変わってきている、そんな傾向もあります。そんなものを包括的に考えまして、現状になっているわけです。やっぱり鉢盛中学校の特色だと、私はそれは理解しているつもりであります。農業を軽んじていることは決してございません。

以上です。

○議長（宮坂郁生君） 15番、大瀬渡議員。

○15番（大瀬 渡君） まず、私の考えとして、この駐車場の計画には反対だと。学校農園が、他の学校にない特色を鉢盛中学校は持っている。この特色をどのように生かしてくるかというのが学校のあるべき考え方ではないか。

ちなみに、この松本の市内小・中学校の中で鉢盛中学校のグラウンドというのはたしか旭町に次いで2番目に面積が大きいはずです。旭町中学校のグラウンドがなぜ一番かというと、当時あそこには総合陸上競技場があった、そのサブグラウンドの意味合いもあって、旭町は一番広い面積のグラウンドを持っている。鉢盛は、それに次ぐ広さの校庭を持っています。そういう全体として見た中で恵まれた環境にあると。そういう中で、当然場所からしても駐車場が必要だというのはわかる。しかし、この660坪近い面積の中で、その大多数を潰して、ほんの一部だけを申しわけない程度に農作物をつくって、それでこれが子供たちへの教育だと、そのように考えていらっしゃるとしたらちょっと考え直していただきたいと、私はそのように思います。

○議長（宮坂郁生君） 答弁ありますか。

○中学校長（井口 真君） いえ、ございません。

○議長（宮坂郁生君） ないですか。

15番、大瀬渡議員。

○15番（大瀬 渡君） では、事務局にお聞きしたいと思います。

この内容について、学校側とどのように詰められてきたのか。学校側から積極的に、この場所があいているから、これを駐車場として使っていったらどうかという話なのか、それとも事務局としてこの場所をこのようにして選定してやっていったほうがいいのかというふうに考えたのか、その辺についてお聞きしたい。

○議長（宮坂郁生君） 奥原事務局次長。

○事務局次長（奥原広幸君） この計画に至った経過でございますけれども、先ほども申し上げましたように、学校のほうでは駐車場不足というのが非常に懸案となっていたということで、50周年をちょうど迎えるに当たって、学校として一番最優先の要望ということで学校のほうから上がってきたものでございます。

それで、場所につきましてでございますが、今、先人の皆様方の思いということで設けられた畑ということ、ごもつともかと思えます。現状、今の畑の中で生徒たちが実際に耕作し

ている面積が昔に比べると非常に小さくなっているという中で、それに見合った面積は残せるという判断のもとに、学校のほうからこの用地という案をいただいたということでございます。

○議長（宮坂郁生君） 15番、大瀬渡議員。

○15番（大瀬 渡君） 今の経過で、学校側のほうからの申し出というふうになお聞きしたわけなんです。そういうことであればなおさらのこと、この学校農園の意味合い、当然50年前と現在では地域を取り巻く環境というのは変わってきています。学校の生徒たちに対する費用も時間も当然変わってきています。それは十分承知です。ただ、その中で、これだけ広い学校農園をどのように活用していったらいいのか、どのように子供たちのために有効利用していったらいいのか、それをもう一回学校として考えていただきたい。残った6分の1のこの学校農園をただ申しわけ程度にやっていくというような内容としかどうしてもとれないものですから、先人たちが何を考え、この農業地帯である朝日、今井、山形、この中で学校に対して何を求めてきたのか、それをいま一度考えていただきたい。

以上です。

○議長（宮坂郁生君） 井口校長。

○中学校長（井口 真君） わかりました。ありがとうございました。

○議長（宮坂郁生君） ほかに質疑ございますか。

大池議員。

○9番（大池俊子君） ちょっと先ほどの要保護・準要保護の人数が49名から44人に減っているんですが、この中で生活保護の制度改正による影響なんかがあるのかどうか。それから、修学旅行は2年生に前倒しで、結局新1年生がまた来るようになったらそこは余り変わりないと思うんですが、その点は減っているということについて、どうでしょうか。それから、いつも途中で増えたりしているんですが、その可能性としてはどうでしょうか。

○議長（宮坂郁生君） 奥原事務局次長。

○事務局次長（奥原広幸君） 大池議員の就学援助に関するご質問でございますが、まず生活保護の基準が見直されたことに伴う影響でございます。これにつきましては、今現在、組合の就学援助の認定の際、これは管理市、松本市と同様の方法でございますけれども、前の年の4月1日現在の生活保護の基準を用いておりますので、今年度は影響はございませんでした。

来年度の認定に際しましては、管理市、松本市では生活保護の見直しが影響しない方法、認定者に影響が出ない方法を今検討しておりますので、その結果に合わせて組合のほうも対応をしていくこととなります。

次に、人数の増減でございますけれども、当初予算で見込んでいた対象者数につきましては、今の中学1年生、2年生の認定者をそのまま学年で繰り上げ、それで来年度の1年生の見込みにつきましては、各市村の小学校6年生の就学援助の認定者を用いております。ただ

し、それぞれご家庭の状況、収入等の状況によって、その年度の認定がそのとおりになるということではありませんので、どうしても人数の増減は毎年生じているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（宮坂郁生君） いいですか。

大池俊子議員。

○9番（大池俊子君） 先ほど影響の出ない方法でと言われたんですが、具体的にはどのようにするんですか。

○議長（宮坂郁生君） 奥原事務局次長。

○事務局次長（奥原広幸君） 就学援助、準要保護世帯の所得による認定基準でございますが、生活保護基準を物差しに、その何倍程度までというふうに決めております。その基準となります生活保護の基準が昨年度途中で引き下げられたことによる影響でございますけれども、その引き下げられる前の基準を用いて認定をしたいということで検討中でございます。よろしいでしょうか。

○議長（宮坂郁生君） 大池俊子議員。

○9番（大池俊子君） 今のはわかりました。前の基準でということで、本当にうれしいことですので、よろしくお願いします。

そのほかに、先ほどの給食の調理員の問題ですが、現在正規の調理員が27年度退職されて再任用ということで、嘱託職員の管理というか、責任持ってもらおうということで、少しそれも検討しながらということですが、再任用も多分1年限りだと思し、嘱託職員も任期がありますが、やっぱりこの給食の問題として、先の方角も見据えた上での制度としてしっかり考えていってほしいと思ってこの問題は思っているんですが、その点で当面は再任用、また嘱託職員で済まされるということに対しては非常に問題があると思います。

それから、先ほど栄養士の方は正規を配置いただいて本当にありがたいと思っておりますが、調理員とやはり栄養士というのは違った立場での責任というものもありまして、やはり長期的には正規の調理員も採用するという方向で考えていってほしいと思うんですが、その点、先ほどの続きになるんですが、お願いします。

○議長（宮坂郁生君） 奥原事務局次長。

○事務局次長（奥原広幸君） この件につきましては、先ほど部長のほうから経過を申し上げたところでございますけれども、鉢盛組合の財政的な内容につきましては、ご承知のとおり交付税と、あと残りの大半を3市村の負担金をいただいて運営をしております。ですので、3市村で行われている行政改革の取り組みに準じた取り組みは組合としても必要であろうというふうな考え、その考えのもとに今まで業務体制の見直しが進められてきたということでございますが、その中で松本市におきましては、先ほど給食センターの例が挙げられましたけれども、自校給食をしている学校が、規模は小さいですが、小・中併設3校残っております。

す。その状況を見ますと、県の配置も含めた、栄養士、もしくは調理員どちらか1名を正規を配置するといった状況となっております。

なお、そのうちの1校については、調理員の業務は全て民間に委託をしているという学校もございます。

さらに、学校給食のセンター化ということも進められてきてまして、最近では女鳥羽中学校が平成23年度、会田中学校は平成25年度、本郷小学校が平成26年度からセンター化というように合理化がされてきたという状況でございます。

また、2村におかれては、山形村さんは山形小学校、これは児童数550人を超えている大きな学校でございまして、自校給食の調理員は常時4名配置で対応されているということでございます。そのうち正規の調理員の方2名いらっしゃいますが、村の方針としましては、その2名の方の退職後は非正規という方針で私どもお聞きしているところでございます。それらを踏まえますと、組合としてもできることは取り組んでいく必要があるというふうに考えているところでございます。

なお、事務局長も申し上げましたとおり、人数の体制ですとか、あるいは嘱託でもその責任に応じた区分を設けまして、その処遇についても検討し、万全を期していきたいというふうに考えているところでございます。ご理解をよろしくお願いをいたします。

○議長（宮坂郁生君） 9番、大池俊子議員。

○9番（大池俊子君） この問題については、一応理解というか、納得したわけではありませんけれども、一応お聞きしておきたいということで終わります。

あと、そのほかに小さなことなんですけど、21ページの雑入のところに預金利子、また公衆電話の取り扱い手数料、売電収入とあり、この売電収入というのが、1万円になっているんですが、売電収入はどのくらいで見込んでいるのか。

○議長（宮坂郁生君） 奥原事務局長次長。

○事務局長次長（奥原広幸君） この売電収入は、太陽光で発電をした余剰電力の売電収入であります。4月から売電を始めていますが、鉢盛中学校の場合、非常にその金額がわずかでございまして、その状況を見て1年で5,000円を見込んでいるところでございます。

○議長（宮坂郁生君） よろしいですか。

9番、大池俊子議員。

○9番（大池俊子君） すいません。もう一点で、31ページの職員手当の欄ですが、ここに通勤手当として交通用具使用者の通勤手当の引き上げとありますが、具体的にはどういうことでしょうか。

○議長（宮坂郁生君） 奥原事務局長次長。

○事務局長次長（奥原広幸君） この通勤手当でございますけれども、昨年の人事院勧告で示されましたとおり、通勤手当の額の引き上げをここに記載をさせていただいたものでございます。

○議長（宮坂郁生君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（宮坂郁生君） 質疑がないようですので、これより採決いたします。

議案第5号 平成27年度一般会計予算については、先ほど審議の中で15番、大瀬渡議員から、この駐車場の関係については反対をするという意思表示がございましたので、起立により採決することといたします。

議案第5号の平成27年度一般会計予算について、可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（宮坂郁生君） 起立少数のようですが、これについては、再度議案調整が必要と思われますので、暫時休憩いたします。

再開後

○議長（宮坂郁生） ただいまから議事を再開します。

○議長（宮坂郁生） 上條浩堂議員。

○10番（上條浩堂議員） 議案第5号について修正動議を提案します。予算の中で駐車場整備については、反対意見もありましたが、これについては、協議会を立ち上げその中で検討を進めることとし、駐車場整備を除いたそのほかの予算については、これを認めることとするよう修正動議を提案します。

○議長（宮坂郁生） 上條浩堂議員より修正動議がありました。

○議長（宮坂郁生） 事務局で何かありますか。

○議長（宮坂郁生） 宮川事務局長。

○事務局長（宮川雅行） 予算全体として、一旦お認めをいただくなかで、駐車場整備事業につきましては、執行留保とさせていただき、事業の実施に向けては、改めて皆様と協議の場を設けるという形をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（宮坂郁生） ただいま宮川事務局長から提案がありました。ここで改めて採決いたします。事務局長提案の内容について、ご異議ございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮坂郁生） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、駐車場整備事業については執行留保とし、可決されました。

○議長（宮坂郁生） 日程第4として総括質問を予定しておりましたが、先ほどの1番上條俊作議員以外に、発言通告がありませんでしたので、以上をもちまして、今期定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。

会 議 録 調 製 職 員

主 事 服 部 祐 太 郎

会 議 録 署 名 議 員

上 條 俊 策

三 村 清
